

芦屋市道路公園施設包括管理業務委託（仮称）に係る 市場調査結果の公表について

複数の施設、業務を一括して委託する「包括管理業務委託」を令和4年度から街路樹等の管理について、令和5年度からは道路及び公園施設等の管理について実施してきました。令和7年度以降についても、業務水準の向上や公民連携による質の高い市民サービスを提供するため、包括管理業務委託を実施することを検討しています。

この度、民間事業者と対話によるご意見やご提案等により、応募しやすい公募条件を整えるため、市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施経過

- (1) 実施期間 令和6年6月11日（火）～令和6年6月21日（金）
- (2) 参加団体 12者（市内団体7者、市外団体5者）

2 調査内容

- (1) 包括管理業務委託について
- (2) 事業期間について
- (3) 概算金額（案）について
- (4) 市内業者活用の考え方について
- (5) その他

3 意見概要

- (1) 包括管理業務委託について
 - ・契約手続きの一本化による事務処理件数の削減が可能。（書類作成負担の軽減及び作業時間の省略）
 - ・長期的に契約することでノウハウが蓄積され、業務の効率化ができる。
 - ・閑散期の業務の平準化が図れる。
 - ・民間独自の取組を行うことが可能。
 - ・業者の育成やレベルアップ、品質管理向上のための仕組み作りが必要。
 - ・新技術の導入などにより効率化が図られた場合の加点について検討してほしい。
 - ・システム化等によるデータの蓄積により、予防保全に活かせるような視点が今後の維持管理では必要。
 - ・包括管理業務委託を統合した場合は、パトロールの一元化により効率的に点検が可能。
- (2) 事業期間について
 - ア 3年間の場合の意見
 - ・道路公園包括と街路樹包括が一体化するのは今回が初めてなので、試行的な意

味で3年とする方がよい。

- ・昨今の資材や人件費の高騰などに伴う企業側のリスクを考えると契約期間が短い方が望ましい。

イ 5年間の場合の意見

- ・業務担当者が経験を重ねることでノウハウが蓄積され、業務の効率化及び改善を図るためには5年程度の期間が必要である。
- ・街路樹の剪定が一巡できることからノウハウが活かせる。

(3) 概算金額（案）について

ア マネジメント費

- ・提案依頼書及び仕様書に業務の総額（上限額）の記載はあるが、マネジメント費について金額の記載が無いため、マネジメント費について明記してほしい。

イ 物価上昇や労務単価の上昇に対する考え方

- ・業務期間内の物価や労務単価の上昇について、どのように対応するのか。

(4) 市内業者活用の考え方

- ・提案の評価基準において、参画する市内業者の数が多きことに対しての配点を高くしてほしい。

(5) その他

- ・提案書の枚数の上限や下限などをある程度提示してほしい。
- ・実際に包括業務に従事した実績を公募時の評価に反映してほしい。

4 今後の予定

- (1) サウンディング型市場調査の意見を踏まえ、令和7年4月1日からの実施を目指し、令和6年9月下旬に公募を開始する予定です。
- (2) 公募の内容については、芦屋市ホームページに掲載します。